

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和3年度進捗状況 (計画書概要版P3~5)

<基本目標1>子どもと親の健やかな育ちを支える

【施策1】子どもと親の健康づくり

【計画書P63~P64】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

No.	取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
				R3			
1	1	保健指導を充実するとともに、フォローが必要な妊婦に対しては、電話相談や家庭訪問を行い、必要な支援につなぎ、妊娠中や出産時の不安軽減に取り組みます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	母子手帳交付時に母と保健師が面談した。(91件) 妊娠5か月(場合により8か月)に体調伺いの電話を保健師が実施した。必要であれば、管理栄養士による栄養指導に繋がった。(延118件)	A	妊娠中という限られた期間で、信頼関係を築くことは難しいが、引き続き、母子手帳交付時の対面での面談、妊娠中の体調伺いの電話を実施して、不安等を話しやすい環境を作っていく。
2	2	助産師・保健師・管理栄養士による出産準備教育「ハロー！Baby教室」を実施し、出産・子育てに関する悩みや不安の軽減を図ります。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	年3回実施し、計11組の参加があった。助産師や保健師、管理栄養士が出産準備について講話や実技指導を行い、出産・子育てに関する悩みや不安の軽減を図った。	A	今後も時代の変化や参加者のニーズに合わせ、妊娠期の不安や悩みを軽減できるような教室を実施する。
3	3	出産から4カ月頃までの産婦で、出産後の体調回復が十分でない、心理的ケアが必要、家族等から十分な育児・家事の支援が受けられないなどの母親を対象に、宿泊型やデイサービス型の産後ケア事業の実施や、母親の回復や育児スタートの支援を行うことを検討します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	産後ケア事業を令和3年4月から開始し、広報掲載のほか、母子手帳交付・赤ちゃん訪問・0歳児健康診査の際に周知を行った。 令和3年度の実績は、宿泊型1名(計3泊)、デイサービス型1名(計3回)の利用だった。	A	産後ケア事業は事業を開始したばかりであるため、利用者アンケートや委託先助産所の意見等をもとに事業の検証を行い改善に努める。また、事業の周知をより進め、支援が必要な対象者の利用を促進する。
4	4	4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査、2歳児歯科相談の実施と受診勧奨の徹底により、保健師による適切な指導や相談しやすい関係づくりに努めます。 就学前には就学時検診を実施し、就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・乳幼児健康診査、2歳児歯科相談の受診勧奨を行った。 ・受診時には、保健指導を行い、継続支援が必要な対象者には、訪問・電話でのフォローを継続して、相談しやすい関係づくりを構築した。	A	今後も乳幼児健康診査、2歳児歯科相談の受診勧奨を継続して行い、必要な保健指導等を行い、相談しやすい関係づくりの構築に努める。
			学校教育課 (学校教育係)	実施	次年度小学校就学児を対象に健康診断を実施し、就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努めた。	A	今後も実施就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努める。
5	5	乳幼児健康診査や窓口での面談、各種教室等を通じて、また、乳幼児健康診査未受診者等、支援が必要と判断された子育て家庭には、家庭訪問や面談を実施し、継続的なフォローを行い、信頼関係の構築に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	支援が必要な家庭には、訪問や電話でのフォロー等を行い、継続的な支援を実施して、信頼関係を構築した。	A	今後も継続して支援が必要な家庭にはフォローを行い、信頼関係の構築に努める。
6	6	必要な予防接種は、健康診査や窓口での面談、各種教室等のときに個別に、また、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を通じてチラシを配布する等により接種を勧奨します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・広報折込チラシの健康カレンダーにて周知を行った。 ・町ホームページにて周知を行った。 ・乳幼児健康診査・就学児健康診査にて、予防接種履歴を確認し、勧奨を実施した。 ・必要な予防接種は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を通じてチラシ配布を実施した。	A	予防接種に関する法改正等に注意し、引き続き個別周知やチラシ配布等により、接種漏れ防止に努める。
7	7	関係機関と連携することで小児医療の提供を確保し、広報あしやや町ホームページ等を活用し、医療機関情報や子どもの急病時の対応について、情報提供に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	広報あしやや町ホームページにて休日急病時の医療機関情報の周知を行った。	A	引き続き周知を行う。

【施策2】 きめ細かな相談支援体制の充実

【計画書P64～P65】

〔評価〕【A】 概ね目標を達成できた、【B】 やや不十分であった、【C】 不十分であった、【D】 未着手である、【／】 達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
8	1	妊産婦・乳幼児等が必要とする支援を切れ目なく提供できるよう、妊婦健康診査の結果等を継続的に把握し、関係機関と連携し、妊産婦等への相談・助言を行います。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	妊婦健康診査の受診率(妊婦健康診査補助券利用回数を14回中10回以上とする)は、96%であった。健診結果等を基に必要に応じて産婦人科と連携し、妊産婦・乳幼児等を支援した。	A	引き続き健康診査結果を把握し、受診が継続されていない、検査値に異常がある等の場合は、必要に応じて産婦人科と連携していく。
9	2	支援が必要と考えられる妊婦には、支援プランを策定し、適切な時期に適切な支援が受けられるよう努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	ハイリスク妊婦など、手厚い支援を要する妊産婦には、支援プランを作成し、実施・評価を行った。また、妊婦の個別ニーズに応じた情報提供や相談支援を行った。(2件)	A	各々抱えている状況に対応できるよう、研修等で保健師の資質を向上させる必要がある。
10	3	子育て世代包括支援センターがワンストップ拠点として地域に定着するよう、母子健康手帳交付時や転入時に、妊産婦や町民に周知し、利用促進を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	転入時は必要に応じ子育て世代包括支援センターを案内した。	A	令和4年度から、子育て世代包括支援センターは健康づくり係に設置となる。
			健康・こども課 (健康づくり係)	実施	母子手帳交付時に説明を実施した。(91件)	A	引き続きあらゆる場面で周知を行い、利用を促進する。
11	4	支援を必要とする子どもやその保護者等の早期発見、適切な支援の実施に向け、母子保健や子育て支援に携わる関係機関(医療機関、子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブ等)や地域の関係団体(民生委員・児童委員等)と連携します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・臨床心理士による発達相談(ほほえみ相談)を実施して、支援を必要とする子どもやその保護者等の早期発見、発達教室(ほほえみ教室)実施による早期支援を行った。(相談:実人員56人、延人員67人、教室:実人員8人、延人員25人) ・発達相談の結果を報告したり、巡回相談(すくすく発達相談)に同席したりするなど、随時関係機関と連携を行った。	A	・今後も、発達相談・発達教室を実施して、支援が必要な対象者の早期発見・早期支援を行う。 ・関係機関と顔の見える関係を継続して、連携・情報共有を行う。
			健康・こども課 (子育て支援係)	実施	子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブ等と母子保健担当と情報を共有し、必要な支援を行った。	A	必要に応じて関係機関と連携を行う。

【施策3】 子どもの健全な成長を支える食育の機会の充実

【計画書P65】

〔評価〕【A】 概ね目標を達成できた、【B】 やや不十分であった、【C】 不十分であった、【D】 未着手である、【／】 達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
12	1	乳幼児の離乳食・幼児食の時期から親子の正しい食生活を身に付け、豊かな食生活を送るため、離乳食相談や乳幼児食教室「ばくばく料理教室」を実施します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	年4回の開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の状況により、3回が中止となり1回の開催となった。参加者には正しい食生活を身に付けてもらえるよう調理実習を行いながら離乳食・幼児食づくりを行った。また中止の回に申し込みがあった人には個別相談を行った。	B	感染症状況を見ながら、できる範囲での教室開催を行う。教室の開催が難しい場合は個別相談等を行い、正しい食生活の知識の普及を図る。
13	2	子どもたちが食の大切さや楽しさを身に付けられるよう、家庭、学校や保育所、幼稚園、認定こども園等の各施設において、また、食生活改善推進会等の地域ボランティアとの連携により、学習機会や体験活動の提供に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	新型コロナウイルス感染症状況を見ながら、PTAへの食育やおやこ料理教室などできる範囲での活動を行った。	B	感染症の状況により、できる範囲での活動ができるようにボランティア等と連携を図る。
14	3	健康な生活習慣を確立するため、小中学校において「休養・栄養・運動」を視点とした学習を推進するとともに、「残食ゼロ」や「弁当の日」等の取り組みを通して、健康な体の基盤となる食育の推進を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	学習指導要領に従い、保健体育・家庭科・特別活動等の中で取り組んでいる。その際、栄養教諭や養護教諭といった専門的知識をもつ者が担当する等の手法を用いた。「残食ゼロ」や「弁当の日」については、児童会や生徒会等を中心に学校毎に取り組んだ。	A	引き続き実施。 令和4年度には芦屋小学校において食育に関する研究発表会があり、より実践的な授業内容を研究する。

<基本目標2>子どもと親が安心して生活できる

【施策1】乳幼児期の教育・保育の充実

【計画書P66】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
15	1	保育所、幼稚園、認定こども園の提供する教育・保育については、本計画における利用量の見込みに応じて施設の利用定員の確保を行います。(第5章)	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	利用量の見込みに応じた利用定員の確保を行い、待機児童の発生を防いだ。	A	引き続き利用定員の確保を行う。
16	2	保育所、幼稚園、認定こども園において、小学校就学後を見据えた教育・保育の連続性を確保していきます。また、幼児期からの英会話教育を進めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	町内の私立保育所、幼稚園、認定こども園全園に対して英会話教室事業費に対して補助金を交付した。(合計1,670,600円) 山鹿保育所に対しては指定管理料として英会話教室事業費を支出した。(253,000円)	A	引き続き英会話教室事業費に対する補助金交付を行い、幼児期からの英会話教育を推進する。
17	3	幼児教育・保育の環境を充実させるため、保育所、幼稚園、認定こども園の運営や施設・設備の整備を支援します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	整備事業費の2分の1を補助金として交付した。 (R3年度支出額: 芦屋保育園のホール階段床改修工事 2,343,000円、若葉保育所の建替え工事(R3分年度) 7,975,000円)	A	引き続き補助金の交付を行う。ただし施設が要望する整備事業の必要性や公益性については十分検討する必要がある。

【施策2】子育てに関する情報提供の充実

【計画書P67】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
18	1	広報あしやや町ホームページ、チラシ・ポスター等を活用し、子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、スマートフォン等携帯端末の活用など、多様な手法を検討します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	広報あしやや町ホームページで保育所等や子育て支援事業のお知らせを随時行った。	A	子育て関係の手続きを国のマイナポータルを活用することなどは、国の動きに応じ進めていく。
19	2	子育て支援センター「たんぼぼ」において、乳幼児やその保護者がお互いに情報交換を行う場を提供するとともに、イベントの開催や講演会等を開催し、情報提供の充実に努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	R2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くのイベントの開催を中止とした。その中でも、7月、10～1月はほぼ予定通りイベントを開催することができた。	B	感染症対策を十分に行い、イベントや講演会の開催により情報提供の充実に努める。

【施策3】地域の多様な子育て支援サービスの充実

【計画書P68】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
20	1	子育て支援センター「たんぽぽ」を地域の子育て支援拠点として、専門職による相談や必要な情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動を支援していきます。また、働く母親や父親を含めたより多くの人が利用しやすい環境づくりの充実を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	子育て支援センターで、センター職員のほか臨床心理士等による相談事業を実施した。また、月2回の日曜開所を行った。	A	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施を検討する。
21	2	延長保育事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業、学童クラブ、病児・病後児保育事業等、多様な子育て支援サービスの実施と利用しやすさの向上に努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	<p>【延長保育事業、学童クラブ、一時預かり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者に対して不足なくサービス提供が行われた。 <p>【病児・病後児保育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間市と遠賀郡の1市4町で運営しており、おんが病院で実施している。R3年度の利用者は10名。 <p>【利用者支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年3月に芦屋町子育て世代包括支援センターを開設し、相談対応や情報提供、ベビー用品レンタル事業等を実施している。 ・レンタル実績は31件 <p>各事業については町ホームページに掲載しているほか、必要に応じて窓口での案内を行っている。</p>	A	どの事業も希望者に対して概ね不足なくサービスの提供が行われているが、子育て短期支援事業は事業開始のH28年度からR3年度まで利用者(実人数)が3名と、実績が少ない。事業の周知不足が原因のひとつと考えられるため、事業を必要としている人に情報が届くよう、周知方法について工夫を行う必要がある。
22	3	ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた検討など、地域の中で、子育てを支援していく仕組みづくりに向けて取り組めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	他自治体の実施状況を調査した。	B	引き続き、情報収集を行い検討を行う。

<基本目標3> 子どもの権利を守り自立を支える

【施策1】 障がいのある子どもと家庭への支援の充実 【計画書P69～P70】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R3			
23	妊婦や乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断、未就学児を対象としたすくすく発達相談、ほほえみ相談等を通じて、障がいの早期発見や支援策の検討を行います。また、ほほえみ教室を実施し、専門家による発達支援を行います。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・障がいの早期発見のため、臨床心理士による発達相談(ほほえみ相談)を実施した。また、早期支援のため、発達教室(ほほえみ教室)を実施した。(相談:実人員56人、延人員67人、教室:実人員8人、延人員25人) ・巡回相談(すくすく発達相談)に同席するなど、随時関係機関と連携し、発達支援を行った。	A	・今後も発達相談・発達教室を実施して、障がいの早期発見・早期支援を行う。 ・関係機関と連携し、情報を共有することで、効率的に支援を行う。
		学校教育課 (学校教育係)	実施	保育所、幼稚園を対象にすくすく発達相談を行い、専門家から助言をいただくことで支援につなげることができた(3回開催)。また、小中学生を対象に学校内で各種検診を実施した。	A	引き続き実施。
24	「あしやすくすくファイル」を活用し、成長や療育の経過等を把握し、支援につなげます。また、「あしやすくすくファイル」の活用を促進するため、広報・啓発の充実を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	就学児健診時に「あしやすくすくファイル」を活用し、学校職員と就学児及び保護者の面談を実施した。就学児健診の際に、「あしやすくすくファイル」の活用を促した。	B	広報誌等を通じた広い周知ができていない。 ※平成30年度に特集記事(1ページ×5回)で周知。
25	日常生活等で困りごとのある子どもの発達に悩む保護者が専門家に相談できる教育相談会を実施し、発達障がいの早期発見や支援策を見出し、就学や進路選択が円滑に行われるよう支援を行います。	学校教育課 (学校教育係)	実施	8月に発達や成長が気になる子ども及び保護者を対象に、小児科医師や臨床心理士等が面談を行い、指導や助言を行う教育相談会を実施した。(1回開催)	A	引き続き実施。
26	特別支援教育連携協議会による関係機関との連携し、特別支援教育に関する知識や専門性の強化を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	保・幼・小・中だけでなく、学識経験者や特別支援学校教諭、保護者等を招聘し、芦屋町特別支援教育連携協議会を開催した。これにより、情報共有を図ると共に、継続した支援がなされるよう連携強化を図った。	A	引き続き実施。
27	スクールソーシャルワーカーを配置し、小中学校の子ども一人ひとりの心理面のケアや家庭の相談支援を行います。	学校教育課 (学校教育係)	実施	町雇用のスクールソーシャルワーカーを1人配置し、学校での相談活動や家庭訪問を通して、福祉的視点から多様な支援方法を用いて問題解決を図った。	A	引き続き実施。
28	障がいのある子どもと関わる上での教職員等の資質向上を図り、障がいの有無にかかわらず子ども一人ひとりが特性に応じた教育を受けられるよう支援を行います。また、必要に応じ介助員を配置します。	学校教育課 (学校教育係)	実施	各学校においては、特別支援コーディネーターを中心に特別支援教育の資質向上に努めた。また、教職員等を対象に特別支援教育体制推進事業講演会(隔年実施)を予定していたが、コロナ禍で中止となった。介助員については、必要に応じて各学校に配置できている。(全校で6人)	A	引き続き実施。

29	7	放課後等デイサービス「芦屋すてっぴくらぶ」を運営し、障がい児の生活能力向上のための訓練等を提供することで、障がい児の自立支援、保護者の負担軽減を図ります。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	放課後や夏休み等の長期休暇中において、個別支援計画にもとづいた日常の支援、創作的作業等の提供、相談等を行い、障がい児の自立支援及び保護者の負担軽減を図ることができた(令和3年度登録者:6名)。	A	専門職を配置している民間の事業所が増えているため、利用児に応じた発達支援ができるよう、職員研修会への参加、巡回相談による専門職の助言を参考に支援を継続することが必要である。また、今後の運営について委託も含め検討していくことが課題である。
30	8	保護者や子どもに障がいがある等で、育児に支援が必要な場合は、障害福祉サービスのホームヘルパーの派遣による支援を行います。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	障がいのある保護者への育児支援の目的で、ホームヘルパー利用の支援を行った(国の通知に基づき支給決定を行った)。	A	障がいの種類や状態により支援方法は異なるので、新たな利用希望者がいる場合は相談支援専門員と連携し、対象者に必要な支援を決定していくことが必要である。
31	9	保育所、認定こども園において、障がい児保育のための保育士等の加配を支援し、障がい児の教育・保育利用を進めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	・障がい児に対する職員の加配について補助金を交付した。(R3年度補助金交付額2,664,000円) ・山鹿保育所については指定管理料として支出した。(1,332,000円)	A	引き続き補助金の交付による加配の支援を行い、障がい児の教育・保育利用を進める。

【施策2】虐待・DV等の暴力被害の予防、早期発見と被害を受けた子どもと家庭への支援 【計画書P71～P72】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R3			
32	乳児家庭への全戸訪問や乳幼児健康診査等を通して、親の育児不安や養育状況の把握、相談しやすい関係づくりに努め、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます。また、乳幼児健康診査未受診者には保健師等が、不登校児等についてはスクールソーシャルワーカー等が訪問指導により対応していきます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・訪問や乳幼児健診等を通して、親の育児不安や養育状況の把握、相談しやすい関係づくりの構築を行うことで、虐待の発生予防・早期発見を行った。 ・訪問や健診等で把握した情報について、早期に対応し、児童相談所との連携を図った。 ・乳幼児健康診査未受診者には保健師が訪問を行い、養育状況の把握を行った。	A	・今後も、訪問や健診を通して、親の育児不安や養育状況を把握して、虐待予防・早期発見・早期支援を行う。 ・関係機関との連携・情報共有を行う。
			実施	不登校児の対応は原則、学校の教職員で行っている。ただし、福祉的視点や多様な支援を用いる必要があると判断する場合には、スクールソーシャルワーカーにより訪問指導を行った。	A	引き続き実施。
33	児童虐待を発見しやすい立場にある保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の職員に対する児童虐待に関する研修の実施や研修機会の情報提供に努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	該当するメニューがあれば、保育所、幼稚園、認定こども園、学校に対して案内を行い、参加を促した。	A	引き続き情報提供に努める。
34	広報あしや町ホームページ、チラシ・ポスター等で児童虐待防止やDV防止のための啓発を行うとともに、相談窓口と児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」について周知を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	広報や町ホームページで児童虐待防止等の記事を掲載をした。ポスターなどを保育所、幼稚園、認定こども園、学校へ配布した。	A	引き続き啓発と周知に努める。
35	相談体制強化に向け、必要な専門家を確保し、「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、町の子育て世代包括支援センターとの連携により、適切に相談支援ができる体制づくりに努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	令和4年度からの子ども家庭総合支援拠点の設置のための準備を行った。(人員の確保、要綱の整備など)	A	令和4年4月から子ども家庭総合支援拠点を設置し、活動を実施する。引き続き、専門職(社会福祉士)の募集を行い、支援体制の強化に努める。

36	5	虐待(の疑い)があった場合は、芦屋町要保護児童対策協議会において、要保護児童の個別ケース会議を開催し、支援内容に関する協議を行うとともに、児童相談所、警察、医師、民生委員・児童委員、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の関係機関との情報共有や連携した対応により、子どもの安全確保や環境の改善を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	定期的に庁内の関係課での情報共有会議を行ったほか、必要に応じて個別ケース会議を開催し、関係機関との情報共有を行い、連携した対応を行った。	A	令和4年度からは、子ども家庭総合支援拠点を中心となって関係機関との連携を図る。
37	6	DV被害家庭について、福岡県女性相談所、保健福祉環境事務所家庭児童相談室と連携し、情報の共有を行い、必要な支援につなげます。また、相談に対応できるよう研修等に参加し、資質向上に努めます。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	宗像・遠賀地域連絡協議会に出席し、関係機関との情報共有及び意見交換を行い職員員の資質向上に努めた。	A	相談内容に応じて他機関と連携しているが、引き続き県等が主催する研修会に参加し、職員員の資質向上を図ることが必要である。

【施策3】ひとり親家庭の自立に向けた支援

【計画書P72】

【評価】【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
38	1	児童扶養手当やひとり親医療、保育料軽減措置等によりひとり親の支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	児童扶養手当の支給(町で受付、県が認定・支給)、ひとり親の医療費負担の軽減(保険年金係)、保育所や学童クラブの保育料の軽減措置を行った。	A	引き続き実施。
39	2	ひとり親家庭等日常生活支援事業によりヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の日常生活の支援を行います。また、必要な人へ事業の情報を提供していきます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用はなかった。	A	引き続き実施。
40	3	就業支援や養育費相談等経済的課題については、ひとり親サポートセンター、その他生活全般の困りごとは福岡県の子ども支援オフィス(水巻オフィス)等、関係機関との連携による相談支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	就業支援や養育費相談等経済的課題については、ひとり親サポートセンター、その他生活全般の困りごとは福岡県の子ども支援オフィス(水巻オフィス)等、関係機関につないだ。	A	引き続き実施。

【施策4】子育て家庭への経済的支援、子どもの貧困対策の推進 【計画書P73】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
41	1	すべての子どもが均等に質の高い教育を受けられるよう、生活困窮世帯の小・中学生を対象に、気軽に通うことのできる地域の居場所を兼ねた学習支援の実施について検討していきます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	令和4年度からの実施に向けて、福岡県学習支援事業の受託事業者との調整を行った。また、他自治体の実施状況の情報収集を行った。	A	対象者、会場、開催日時、周知方法等について検討が必要。
42	2	低所得世帯の保育所、幼稚園、認定こども園の保育料や学童クラブの負担軽減、幼稚園利用者の給食副食費(おかず代)の減免、義務教育における学用品費、給食費、修学旅行費等の援助等により、経済的な支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	所得に応じて保育所保育料や給食副食費の減免を行った。	A	引き続き実施。
			学校教育課 (学校教育係)	実施	準要保護制度について、広報あしやや町ホームページで周知するとともに、入学説明会等で制度の説明を行い、必要な家庭に対して学用品や給食費、修学旅行費等の援助を行った。	A	引き続き実施。
43	3	芦屋町子ども医療制度の負担軽減を継続します。	住民課 (保険年金係)	実施	中学生までの医療費について通院・入院の自己負担を無料とし、子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進している。 令和3年度子ども医療費 51,013,344円(19,805件)	A	子ども医療費助成事業については、自治体によって助成内容がさまざまである、居住している自治体によって子ども医療費助成の格差が生まれているという課題がある。このため、県の制度化において、子ども医療費助成の拡充をするよう要望をしている。
44	4	出産祝金事業、子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助事業、通学費補助事業、不妊治療助成事業を実施し、子育て世代の経済支援を行います。また、学校給食費等の減免制度を検討します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	出産祝金については62件の申請があり、7,200,000円分の商品券の交付を行った。(申請率約84%)	A	自治区の加入要件などにより、申請しない世帯がある。事業が令和5年度で終了予定であるため、継続して実施するかどうかの検討が必要。
			学校教育課 (学校教育係)	実施	公共交通機関を利用して通学する小学生から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に通学定期代の半額を補助した。また、これに該当しない高校生等の保護者に2万円を補助した。(小中学生延べ49人、高校生等延べ833人)	A	通学費補助事業は引き続き実施。令和4年度から学校給食費の負担軽減措置(半額を町が負担)を実施予定。
			環境住宅課 (住宅係)	実施	子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金の交付を行い、令和3年度の新規申請者7件、継続申請者8件の、合計15世帯に補助を行った。	A	事業が令和5年度で終了予定であるため、継続して実施するかどうかの検討が必要。

＜基本目標4＞子どもと親がともに学び育つ

【施策1】学校教育の充実

【計画書P74】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【／】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R3			
45	1 一人学び・協同学びを実践し、基礎的学力の向上を図ります。また、ICTの活用により、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業実施を推進します。	学校教育課 (学校教育係)	実施	子どもたちひとり一人の能力や特性に応じた一人学びと、子どもたち同士が教え合い学び合う協同学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んだ。また、日々の授業の中でICTを活用し、わかりやすい授業の実施に努めた。	A	引き続き実施。
46	2 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校まで一貫した心の教育を実践し、豊かな心と規範意識の育成を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	学習指導要領に従い、主に道徳の中で取り組むと共に、語先後礼の挨拶の徹底をとおして、礼儀正しい子ども育成に努めた。また、小学4年生を対象に1/2成人式を実施し、豊かな心の育成に取り組んだ。	A	引き続き実施。
		健康・こども課 (子育て支援係)	実施	保育所、幼稚園、認定こども園等の各教育・保育給付施設で、心の教育及び豊かな心の育成に取り組んだ。	A	引き続き実施。
47	3 特別支援教育の推進を通して、一人ひとりの児童・生徒の成長をきめ細やかに支援する体制づくりに努めます。	学校教育課 (学校教育係)	実施	教育相談会、就学支援委員会、特別支援教育連携協議会等を開催し、一人ひとりの教育的ニーズに対応、支援できる体制づくりに努めた。(教育相談会:1回、就学支援委員会:2回、特別支援教育連携協議会:1回)	A	引き続き実施。
48	4 芦屋釜の里での茶道体験等を通じ、町の文化や歴史を学ぶ機会を設けます。	学校教育課 (学校教育係)	実施	シビックプライド醸成のため、芦屋釜の里を訪問し、茶道体験を実施した。(小学校:3～6年生、中学校:1～3年生)	A	引き続き実施。

【施策2】生涯学習、地域での教育の充実

【計画書P75】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
49	1	親子体験型事業を実施し、親子でのふれあい、家族の大切さを学ぶ機会を設けます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	親子で体験活動を行うチャレンジキャンプを実施し、非日常での協同体験を通して、家庭教育力の向上に努めた。	A	チャレンジキャンプ等親子での体験型事業を今後も継続して実施し、家庭教育の啓発推進に努める。
50	2	各種ボランティア団体の活動支援や団体間の連携を通して、地域で活動する人材の育成に努めます。また、学校サポーター制度への取り組みや各種社会教育団体等への支援を行い、学校・家庭・地域における連携体制を充実させ、地域の教育力の向上を図ります。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	ボランティア活動センター主催の各種事業については新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い一部を中止とした。ボランティアの啓発やボランティア活動団体に対して活動支援を行い、人材育成に努めた。PTAが行う研修に対して補助金を交付し、家庭教育の充実を図った。	A	ボランティア活動団体への活動支援を継続するとともに、相談体制やコーディネート業務を充実させ、ボランティアの活性化に努める。PTAに対する補助金を継続し、家庭教育の充実に努める。
			生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	新型コロナウイルス感染症対策により除草作業のみ実施。事業の参加はなし。	/	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら参加を検討する。
51	3	次代を担う青少年リーダーの育成を図るため、あしやハンズオンキッズや佐野市青少年交流事業、りーどぼらんていあキッズ事業等の体験活動を取り入れた多様な青少年育成事業を推進します。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・あしやハンズ・オン・キッズは、新型コロナウイルス感染症の対策として規模を縮小し、研修生30人で実施した。感染拡大により2つの研修を中止したが、5回の様々な体験活動を実施し、協調性や主体性を育み、規範意識やリーダーとしての資質向上に努めた。 ・佐野市青少年交流事業は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止した。 ・りーどぼらんていあキッズ事業は11人が参加し、計6回の研修会を実施した。	B	・コロナ禍を踏まえた計画を考え、感染症対策を講じながら、事業の円滑な運営に努める。 ・芦屋町ならではの活動、芦屋の人と関わる活動を検討し、シビックプライドの醸成を図る。 ・参加者を増やすため、事業内容を充実させるとともに、募集時における周知方法を検討する。
52	4	子どもや家族が運動する機会を提供し、スポーツに親しむ環境づくりに努めるとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成を図ります。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町民体育祭やキッズスポーツフェスタ等の各種事業を中止した。	/	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、引き続き実施を行う。

【施策3】生涯にわたる人権教育の推進

【計画書P76】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
53	1	子どもの権利について、広報あしや等で啓発します。	健康・子ども課 (子育て支援係)	実施	11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、広報あしやに啓発記事を掲載した。	A	引き続き実施。
54	2	「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき各種施策を実施し、人権教育・啓発を推進します。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人権まつりを中止したが、人権講演会を録画配信にて実施した。また、人権カレンダーや人権啓発冊子の配布、啓発チラシや物資の配布、広報あしやでの啓発を行った。	A	人権講演会や人権まつりなどの事業及び広報をはじめとした各種啓発を継続して実施する。
55	3	町内の保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブに対し、人権教育・研修への積極的な参加を働きかけ、幼児教育・保育従事者、教職員等の人権意識向上を図ります。	健康・子ども課 (子育て支援係)	実施	該当するメニューがあれば、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブに対し、人権教育・研修の案内を行い、参加を促した。	A	引き続き実施。

<基本目標5> 地域全体が子育てを支え見守る

【施策1】子どもと親の遊び場、交流の場の充実

【計画書P77～P78】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
56	1	子育て支援センターをはじめ、気軽に親子が集える場づくりに努め、子育て経験者等との交流の場としての活用を促進します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	気軽に親子が集える場、子育て経験者等との交流の場として子育て支援センターを運営した。	A	感染症対策を十分に行い、感染症拡大の状況によっては一時的な閉所も必要となってくる。
57	2	子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもが遊べる公園整備に努めます。	環境住宅課 (環境・公園係)	実施	3年に1度の公園遊具点検を令和元年度実施し、その結果に基づき不良個所の整備を令和2年度・3年度に実施した。また毎月職員による定期点検や、社会福祉協議会・老人クラブへ清掃委託を行い、清潔で安全な公園となるよう努めた。	A	引き続き安心して利用できるよう公園整備に努めていく。
58	3	放課後や休日の子どもの居場所となるよう、各校区の公民館の図書館や児童室、サロンを開放します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	新型コロナウイルス感染症対策によりサロン等閉鎖。 ※中央公民館の図書館は一時休館実施。	/	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら開放を検討する。

【施策2】子育てと仕事の両立支援

【計画書P78】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R3				
59	1	「第2次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、働きやすい職場環境の充実とワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供に努めます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・男女共同参画の啓発チラシを区長会で配布するとともに、各自治区内での回覧を依頼した。 男女共同参画週間(6/23～29)に合わせ、6月号広報紙に男女共同参画に関する啓発記事「男女共同参画社会の実現に向けて」の掲載と相談窓口の紹介を行った。また、町ホームページで研修等の紹介を行った。 ・住民を対象とした講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した。	B	男女共同参画に関する研修や啓発記事の掲載等を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発に取り組む。
60	2	男性の子育て・家庭生活に対する男女共同参画の意識醸成に向け、男性向けの育児講座や女性の妊娠・出産・子育てに関する負担を理解できるような広報・啓発に努めます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・国や県などから提供される男女共同参画の視点に立った家庭教育についての情報を、関係部署を通じて周知情報の共有を図った。 ・役場と中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、男女共同参画機関紙、各種研修やセミナー情報チラシなどを配架したほか、広報やホームページで情報提供を行った。	A	広報やホームページへの掲載、役場、中央公民館の男女共同参画コーナーへの配架を継続し、情報の提供に努める。 また、保護者が参加しやすい研修の周知・案内に努めることで研修を受ける機会を増やし、家庭生活における男女共同参画啓発の充実を図る。

【施策3】安全な子育て環境づくり

【計画書P79】

〔評価〕【A】概ね目標を達成できた、【B】やや不十分であった、【C】不十分であった、【D】未着手である、【/】達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R3年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R3			
61 1	防犯パトロールや青パトによる町内巡回を行い、不審者の監視強化や犯罪抑止強化を図ります。また、青少年健全育成町民会議によるあいさつ運動や見守り活動、夜間巡回への支援をはじめ、不審者対策などを通して、青少年の安心・安全なまちづくりを推進します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	実施	週3、4日児童下校時に青パトでの町内巡回を、月1回警察署との協働パトロールを継続して実施している。 ※芦屋町の刑法犯件数はH30年は64件、31年は54件、R2年は41件、3年は37件と年々減少している。	A	青色回転灯を公用車に設置し、公務中ながら防犯を関係課にて行うことで監視強化及び犯罪防止強化を図る。
		生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	月2回のあいさつ運動、みまもり活動、校区ごとによる夏・冬の夜間巡回等を実施。	A	不審者情報の共有、不審者対策をより強化する。
62 2	防犯街灯を適正に管理するとともに、防犯カメラの設置等、防犯環境の整備を推進します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	実施	事故・事件の早期解決、また犯罪防止のため現在6箇所に防犯カメラを設置している。 また、防犯カメラ設置補助金を制定し、R2年度は18件、3年度は5件の申請を受け付けた。	A	防犯カメラ設置補助金の申請件数維持のため広報等で周知活動の強化を図る。
63 3	子どもが犯罪等に遭ったとき(遭うおそれのあるとき)の緊急避難場所となる「こども110番の家」の普及を行い、地域による防犯体制の強化に努めます。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	「こども110番の家」の掲示物の配付を行った。	A	「こども110番の家」の登録状況と掲示の現状の確認が必要である。
64 4	児童・生徒の通学路における危険箇所の点検・確認等を行うことにより、学校、地域、家庭が一体となって犯罪・事故が起らない地域環境の整備を推進します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	各小学校区の育成会議において、夏・冬の夜間巡回の際に、危険箇所の点検と確認を行った。	A	通学路における危険箇所の点検・確認を強化する。